別記様式第8号（別記1の第6の1関係）

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告（平成29年度報告）

1　被害防止計画の作成数、特徴等

・愛知県の被害防止計画策定市町村数は31市町村であり、21地域協議会が組織されている（平成30年3月31日現在）。新城市、設楽町、東栄町、豊根村は4市町村が連携し広域協議会を組織して鳥獣被害防止対策を行っている。

2　事業効果の発現状況

・各協議会で狩猟免許取得者を中心とした、捕獲体制が整った。また、当事業により捕獲檻やわなも積極的に整備され、29年度に捕獲檻109基、囲いわな2基、くくりわな34基を導入し、イノシシの平成29年度有害捕獲は5,639頭であった。

・研修会等で集落や農家の意識が変わり、防護柵の設置や捕獲への参加等、被害防止対策に自ら取り組むようになった。当事業により、29年度に59kmの侵入防止柵（電気柵含む）が設置され、今後の被害軽減が期待できる。

3　被害防止計画の目標達成状況（詳細は4の各事業実施地区における被害防止計画の達成状況を参照）

・被害金額は4市が、被害面積は3市が目標の70%を達成できず、うち3市は被害金額、被害面積のいずれも目標の70%達成できなかったため低調であった。

・低調となっている協議会は、獣類中心の対策を講じた一部の協議会では、対象獣類では効果が出たところがあるが、効果が低いことに加え、鳥類被害の割合が大きく、しかも被害が増えている傾向にあり、被害防止計画上の目標を達成できていない。

4　各事業実施7地区における被害防止計画の達成状況（うち、瀬戸市、岡崎市、豊田市の3地区は2年度目の評価）

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績									事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										対象鳥獣	被害金額（千円）				被害面積（ha）						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率			
											A	B	C	(A−C)/(A−B)	A	B	C	(A−C)/(A−B)			
瀬戸市鳥獣害対策連絡協議会	瀬戸市	H26～H28	イノシシ	Wメッシュ柵	3,523km	協議会	各年度末	100%	設置後において、受益地における被害報告なし	イノシシ	1,116	725	1,402	−73%	2.59	1.68	2.46	14%	○低調 （被害金額、被害面積のいずれも目標の70%達成できなかった。） 捕獲檻やICT機器（獣サイズ判別式自動捕獲システム）を導入することにより、イノシシの捕獲頭数は増加し、イノシシの被害面積は減少した。柵設置箇所において、被害を減少（平成29年度末において平成26年度及び平成28年度に設置した防除柵受益地域における被害報告は0件）させるなど、一定の効果をあげているが、本市において近年のイノシシの頭数増加や被害地域の広がりは著しく、対策の手薄な住宅地付近の田畑への侵入により全体的には被害が多くなったため、平成24年度の実施値に基づいて策定した平成26～28年計画の基準値、目標値に対しては、低調であると評価せざるをえない。	愛知県農業総合試験場　主任専門員・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　辻井修 さまざまな手を打つも被害金額の減少には直結せず、数値上は効果を得ていないことになる。しかし新技術導入など積極的な取組がいずれ奏功すると期待されるので、長い目で見た評価をお願いしたい。また、イノシシの生息状況については、トレイルカメラ調査等を取り入れてより正確な情報を得るようご検討いただきたい。 新技術に加え、今後は捕獲を含む被害防止活動の担い手確保を一層推進する必要がある。瀬戸市の地理的な特徴として市街地と野生獣の生息地とが隣接していることから、野生鳥獣問題に対する市民の理解を促すことが重要であり、特に意欲的な人には被害防止活動に参画してもらうことで裾野の拡大が期待される。また、市民の安全確保も喫緊の課題となることから、自治会や学校関係者と連携し、イノシシ等に関する正しい知識の浸透に努めていただきたい。	昨年度までの整備事業による侵入防止柵の設置やICT機器を含めた捕獲檻の増設等が一定の効果を上げていることから、今後も柵の保守点検や捕獲に努めることで被害軽減の成果は出てくると思われる。 しかし、被害金額は増加していることから侵入防止柵の未整備地区への設置や捕獲の強化が必要であると思われる。 ICT技術の導入にも取り組んでおり、アドバイザー等の意見を取り入れ、効果的な罠の設置などに取り組み対策が進展することを期待する。
				電気柵	1,531km			100%	設置後において、受益地における被害報告なし												
				ICT機器（獣サイズ判別	12基			100%	平成28年度においてICT機器を設置した檻で11頭捕獲（全て成獣）												
				捕獲檻	16基			100%	効果的な設置により、捕獲頭数が増加した。 （捕獲頭数（3年間平均）の推移（H23～25：159頭 → H26～29：288頭））											
		H29		捕獲檻	3基			100%													
				センサーユニット付大型捕獲檻	1基			100%													
		H26		有害捕獲	330頭				当事業を活用した捕獲檻を、地域住民からの通報や、地元猟友会の現地調査等から、適切な場所を選定し、設置したことにより、効果的な捕獲ができたことから捕獲頭数は増加した。（捕獲頭数（3年間平均）の推移（H23～25：159頭 → H26～28：246頭））											
		H27		有害捕獲	166頭																
		H28		有害捕獲	242頭																
		H29		有害捕獲	371頭																
犬山市鳥獣害防止総合対策協議会	犬山市	H27～29	イノシシ	捕獲檻の導入	19基	協議会	各年度11月	100%	捕獲数の増加（H27：26頭→H29：93頭）	イノシシ	−	−	−	−	8.00	4.00	2.80	130%	○目標を達成 目標とした項目のうち、カワウを除く5項目については目標を達成する事ができ、全体として被害状況の縮小という目標は達成できたと認識している。 カワウの目標達成に至らなかった理由は、補助事業を活用した取り組みを実施しておらず、また、従来被害の無かった区域からの被害報告が新たに寄せられたことから、被害量が増加することとなった。	愛知県農業総合試験場　主任専門員・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　辻井修 目標を上回る達成率となっており、捕獲活動の強化が効果的であったと考えられる。特に、イノシシ捕獲において機動性が高いくくりわなを導入しており、効率的な捕獲につながったと思われる。ただし、くくりわなは捕獲された個体がワイヤーの長さの分は動き回ることから、危険防止のために仕掛けたら必ず見回り、殺処分作業の安全性確保にも十分に配慮していただきたい。また、侵入防止柵とわな捕獲を組み合わせることでより高い被害防止効果が期待されるので、地域ぐるみでの柵の整備事業も検討していただきたい。 中型獣については農家主体による小型はこわな捕獲を推進することで、対策の進展が期待される。カラス類やカワウなどの鳥類については、追い払いを主体とした継続的な対策が必要である。それに先立ち、生息状況のモニタリングを実施し、重点的な対策を行う地点を明らかにすることが重要である。	捕獲檻やワナの設置により、目標年の捕獲実績が上昇しており、その効果として被害の減少が実現できていることは大変評価したい。他地域への波及効果を期待したい。 一方で、カワウについては、事業を行っていなかったとはいえ、被害が拡大していることから事業においてもしっかりと取り組み、被害の減少を進めてほしい。
		H28	イノシシ	くくり罠の導入	10基	協議会	H28.11月	100%	捕獲数の増加（H27：26頭→H29：93頭）	ｱﾗｲｸﾞﾏ	−	−	−	−	2.00	1.00	0.18	182%			
		H27～H28	全鳥獣	電気止め刺しの導入	2基	協議会	各年度10月	100%	捕獲後殺処分の効率化	ﾇｰﾄﾘｱ	−	−	−	−	0.50	0.30	0.16	170%			
		H27～29	ｱﾗｲｸﾞﾏ、ﾇｰﾄﾘｱ、ﾊｸﾋﾞｼﾝ	捕獲罠の導入	18基	協議会	各年度末	100%	捕獲数の増加（H27：44頭→H29：46頭） ※ｱﾗｲｸﾞﾏ、ﾇｰﾄﾘｱ、ﾊｸﾋﾞｼﾝの合計頭数	ﾊｸﾋﾞｼﾝ	−	−	−	−	1.00	0.50	0.09	182%			
		H27～H28	全鳥獣	狩猟免許講習費補助	4名				実施隊へのわな免許所持者配置	ﾊｼﾌﾞﾄｶﾞﾗｽ ﾊｼﾎﾞｿｶﾞﾗｽ	−	−	−	−	10.00	5.00	0.38	192%			
		H27	イノシシ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ ﾊｸﾋﾞｼﾝ 鳥類	有害捕獲	246頭・羽				捕獲檻の導入やワナの設置により効率的に捕獲が進められた。	ｶﾜｳ	5	2	12	−233%	−	−	−	−			
		H28		有害捕獲	536頭・羽																
		H29		有害捕獲	623頭・羽																

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 対象鳥獣	被害金額（千円） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C) (A−B)	被害面積（ha） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C) (A−B)	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
大府市鳥獣被害防止対策協議会	大府市	H29	カラス	捕獲檻の導入	2基	協議会	H29.12	100%	導入当初に2羽捕獲され、その後捕獲を効果的に進められた。	全鳥獣	858	600	303	192%	0.60	0.42	0.05	192%	○目標を達成 カラスについては、捕獲檻の利用に加え、猟友会へ委託して捕獲をすすめた結果、目標は達成された。 ハクビシン、ヌートリアについては、事業外の取組であるが、講習会を行ったうえで捕獲檻を農家へ積極的に貸し出して捕獲に努めた。	愛知県農業総合試験場　主任専門員・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　辻井修 ハクビシン、ヌートリア等の中型獣については、今後も農業者自らによる捕獲を推進するとともに、ほ場の侵入防止対策の強化に努めることでさらなる被害軽減が期待される。特にブドウ等の樹園地については、少しの被害量でも被害金額が大きくなること、面積がさほど大きくなくほ場も集積していること、棚などの既存構築物がある場合が多いことから、比較的容易に侵入防止対策を実施することができる。埼玉県農業技術研究センターが開発した「楽落くん」のようにメンテナンスの省力化が図られた技術も示されていることから、県農業改良普及課とも連携し前向きに検討をお願いしたい。 カラスについては市街地と農地が入り組む大府市ならではの地理的条件を考慮し、合理的な対策を進める必要がある。市内での生息状況の詳細なモニタリングによりカラスが特に集結する場所等を特定することで、より効率的な捕獲や農地からの追い払いにつながると考えられる。	ハクビシン、ヌートリア等の中型獣については、地域の取組が実り被害の軽減につながっていることは評価したい。 一方、カラスについては、アドバイザーとの意見を取り入れて、より効果的な場所に捕獲檻を設置することにより捕獲効率を上げていくことが重要であると考える。
岡崎市鳥獣害対策協議会	岡崎市	H26～H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ	侵入防止柵	268km	協議会	各年11月～3月	100%	有害捕獲事業の取り組みとしては、直近3年間の平成27年度から平成29年度にかけて捕獲檻52基、くくりわな122基、ドッグマーカー4基、電気止め刺し機2基を導入した。 上記の捕獲檻等を活用し、岡崎猟友会によって、平成27年度はｲﾉｼｼ1，373頭、ｼｶ608頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ60頭、平成28年度はｲﾉｼｼ947頭、ｼｶ542頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ54頭、平成29年度はｲﾉｼｼ957頭、ｼｶ504頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ28頭、などを捕獲（有害鳥獣捕獲のみ）しており、一定の実績をあげている。 侵入防止柵の取り組みとしては、平成27年度は62.7km、平成28年度は60.1km、平成29年度は21.2kmの侵入防止柵を整備し、農作物被害の軽減を図っており、これらにより農作物被害は減少している。 （被害金額 H26:97,327千円→H29:82,936千円）	全鳥獣	90,352	63,246	82,936	27%	61	42	45	84%	○低調 目標とした被害金額は、1年間延長したが、目標未達成（低調）であった。 事業効果検証を行うと、被害金額は、平成29年度82,936千円であり、平成28年度と比較して、1,929千円減少している。 侵入防止柵や捕獲檻などの設置・導入を進めてきたことから、市全体として被害金額は減少しているので、事業効果は認められる。 しかしながら、侵入防止柵の設置地区内で、柵を設置していない農地で被害が発生したり、道路・水路まで柵を設置することができず、そこから獣が侵入し被害が生じたことが原因で、目標値まで被害を減少できなかったと推測される。また、狩猟者の高齢化や減少も要因の一つと考えている。 柵の設置・延長や侵入路付近に捕獲檻を設置したり、岡崎市の狩猟免許補助金を活用し、狩猟者を増加・育成を図ることで、今後対応していきたい。	愛知県農業総合試験場　主任専門員・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　辻井修 整備事業による侵入防止柵とわな捕獲を組み合わせた対策を推進されているところだが、特に市北東部においては、農地と山林が入り組み河川と公道が縦横に通じる地理的条件で、県内でも対策の難易度が高い地域である。また、隣接する豊田市、豊川市を含めた広大な山域での生息地管理が望ましく、複数の協議会による連携活動も今後の課題だと考えられる。 くくりわなの台数が確保されているので、侵入防止柵と合わせて最大限に活用し、農地に出没する個体群(加害個体群)を駆除することで、被害の軽減が期待できる。その場合、安全性確保の観点からもわなのこまめな巡回が不可欠であることから、実施隊員のみならず地域住民全体を巻き込んだ活動を検討していただきたい。環境省交付金事業による捕獲に関する新技術の実証も検討する価値がある。ニホンザル対策については、群のモニタリング情報を活用し、追い払いや集落環境整備による共生を追求していただきたい。	侵入防止柵の設置、捕獲檻やくくりわなの導入を進めており、捕獲活動も積極的に行っているにも関わらず、被害金額の目標を達成できなかったのは残念である。 被害面積は、目標を達成していることから、事業の効果は認められると考えるが、自己評価にある柵を設置していない農地での被害の増加などは、地域行ったとなっての取組に余地があることを示している。より一層の地域行ったとなった取組により効果的な被害防止の取組を進める必要がある。
		H29			21km																
		H26～H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ 小動物	捕獲檻	50基		各年11月～3月	100%													
		H26～H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ	くくりわな	122基		各年11月～3月	100%													
		H27～H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ	ドッグマーカー	4基		各年11月～3月	100%													
		H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ	電気止め刺し機	2基		11月～3月	100%													
		H26	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ﾊｸﾋﾞｼﾝ ﾀﾇｷ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ ｱﾅｸﾞﾏ ｶﾗｽ ﾄﾞﾊﾞﾄ(ｶﾜﾗﾊﾞﾄ) ｷｼﾞﾊﾞﾄ ﾑｸﾄﾞﾘ ﾋﾖﾄﾞﾘ ｶﾜｳｿｳｻｷﾞ ｶﾙｶﾞﾓ	有害捕獲	4,621頭・羽																	
		H27		有害捕獲	3,757頭・羽																
		H28		有害捕獲	4,044頭・羽																
		H29		有害捕獲	3,768頭・羽																

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
幸田町鳥獣害対策協議会	幸田町	H27～H29	ｲﾉｼｼ	侵入防止柵の設置	16,582m	協議会	各年度設置後	100%	侵入防止柵の設置と柵と一体的に捕獲檻を設置できた。 また、免許保持者が増加し、地域の捕獲能力が向上したことで、より効果的な捕獲活動が展開され、捕獲頭数が増加した。 これらの結果、被害金額が減少した。 （被害金額　H26：24,737千円→H29：9,687千円） （捕獲頭数　H26：4頭→H29：91頭）
		H27～H29	ｲﾉｼｼ	捕獲檻の導入	24基	幸田町	各年度設置後	100%	
		H27～H29	全鳥獣	狩猟免許取得補助	13名	－	－	－	
		H27	ｲﾉｼｼ	有害捕獲	30頭				
		H28	ｲﾉｼｼ	有害捕獲	83頭				
		H29	ｲﾉｼｼ	有害捕獲	91頭				

被害防止計画の目標と実績

対象鳥獣	被害金額（千円）基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C)/(A−B)	被害面積（ha）基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C)/(A−B)
ｲﾉｼｼ	9,498	6,649	6,556	103%	7.75	5.425	3.71	174%
ｶﾗｽ	6,710	4,697	2,364	216%	2.39	1.673	1.17	170%
上記以外の鳥類	2,308	1,615	253	297%	0.62	0.434	0.13	263%
ﾊｸﾋﾞｼﾝ ｱﾌﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ他	6,221	4,355	514	306%	1.25	0.875	0.11	304%
計	24,737	17,316	9,687	203%	12.01	8.407	5.12	191%

事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
○目標を達成 目標の達成状況としては、全ての対象鳥獣について大きく目標を上回ることができ、農作物被害は減少している。特に被害の深刻なイノシシについては、平成27～29年度の3カ年計画で幸田町を里側と山側で、東西を分断するように設置した。その効果が表れ、里側へ下りてくるイノシシを食い止めることに繋がっている。また、3年間で13名が狩猟免許を取得し、徐々ではあるが自分の農地は自分で守るという意識が強くなってきており、今後更なる農作物被害の減少が見込まれる。	愛知県農業総合試験場　主任専門員・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　辻井修 イノシシ等の生息域と農地、集落とを分かつ侵入防止柵と捕獲頭数の大幅な増加が功を奏し、被害を確実に減らすことができている。侵入防止柵の設置計画が適切であったことと、加害個体群を捕獲できたためであると評価できる。今後も侵入防止柵の機能を維持するために、定期的な巡回と修繕による維持管理に努めていただきたい。イノシシが生息する山域がある程度限られるため、集中的な捕獲により高い被害防止効果が期待される。一部の狩猟免許保持者に負担を集中させないためにも「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有さない従事者容認事業」を活用して地域ぐるみで取り組み、生息密度を低い水準にとどめることで、今後も持続的な営農が可能になると思われる。 カラスの被害も大幅に減少しているので、被害減少の要因を調査し、被害が増加に転じたときに備えた情報共有を進めていただきたい。	計画的な侵入防止柵の設置、と狩猟免許取得者を増やして捕獲を進めるとともに被害防止活動の当事者意識の向上が目標の達成に大きく寄与していると思われ、高く評価したい。 第三者の意見にもある様に、被害減少の要因を分析し、今後に備えるとともに、周囲への波及効果を期待する。

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
豊田市 農作物等 鳥獣害対策 連絡協議会	豊田市	H26～H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ	捕獲檻	443基	農事組合等	各年度末	100%	捕獲に関する取り組みについては、市が行う有害鳥獣駆除委託により猟友会と被害が発生している集落がそれぞれ役割を分担し協力して捕獲している。 被害が発生している集落に対し、鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、箱わなの導入支援を行い、平成26年度：87基、平成27年度：238基、平成28年度：118基、平成29年度：60基で合計503基を導入した。 侵入防止柵に関する取り組みについては、被害が発生している集落に対し、鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、侵入防止柵整備の支援を行い、平成26年度：118,465m、平成27年度：59,462m、平成28年度：49,957m、平成29年度：19,497mで、合計257,380mを整備した。 侵入防止と捕獲を一体で取り組んだ結果、イノシシによる農作物被害金額は平成26年：58,611千円から平成28年度：30,101千円に減少したが、平成29年度は42,790千円と増加した。イノシシの出没区域が拡大やシカの出没が増えていることから、更に未対策農地の対策を推進することで、被害軽減に努めて行く。
		H29			60基				
		H26～H28	全鳥獣	Wメッシュ柵	227,884m		各年度末	100%	
		H29			19,497m				
		H29		センサーカメラ	一式				
		H26	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ ﾊｸﾋﾞｼﾝ ﾀﾇｷ ｱﾅｸﾞﾏ 鳥類	有害捕獲	4,820頭・羽				平成29年度の有害捕獲頭羽数は、平成26年度と比較すると倍以上に増加している。イノシシは毎年安定的に2,000頭程度捕獲できており、ニホンジカも捕獲頭数は増加しているが、被害金額の大きな減少にはつながっていない。ニホンジカは被害が広がっている傾向が見受けられるため、さらに侵入防止柵と一体的に捕獲を進める必要がある。 中型獣のハクビシンやアライグマも毎年同程度の捕獲ができ被害面積は減少しているが、被害金額が減少していないことからさらに捕獲を進める必要がある。
		H27	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ ﾊｸﾋﾞｼﾝ ﾀﾇｷ ｱﾅｸﾞﾏ ﾉｳｻｷﾞ 鳥類	有害捕獲	6,839頭・羽				
		H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ ﾊｸﾋﾞｼﾝ ﾀﾇｷ ｱﾅｸﾞﾏ 鳥類	有害捕獲	10,579頭・羽				
		H29	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾇｰﾄﾘｱ ﾊｸﾋﾞｼﾝ ﾀﾇｷ ｱﾅｸﾞﾏ ﾉｳｻｷﾞ 鳥類	有害捕獲	11,333頭・羽				

被害防止計画の目標と実績

対象鳥獣	被害金額（千円） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C)/(A−B)	被害面積（ha） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C)/(A−B)
ｲﾉｼｼ	50,072	9,486	42,790	18%	33.98	5.76	23.81	36%
ﾆﾎﾝｼﾞｶ	2,598	972	6,422	−235%	1.2	1.09	4.33	−2845%
ﾆﾎﾝｻﾞﾙ	634	437	696	−31%	0.33	0.19	0.27	43%
ｶﾓｼｶ	238	238	1,247	−	0.16	0.16	0.48	−
ﾊｸﾋﾞｼﾝ	6,529	6,529	7,323	−	1.91	1.76	1.69	147%
ﾇｰﾄﾘｱ	375	375	677	−	0.37	0.37	0.62	−
ｱﾗｲｸﾞﾏ	630	630	3,298	−	0.16	0.16	0.62	−
ﾀﾇｷ	1,076	459	175	146%	0.29	0.11	0.09	111%
その他獣類（ｷﾂﾈ、ｱﾅｸﾞﾏ、ﾉｳｻｷﾞ等）	514	112	4	127%	3.09	0.61	0.01	124%
ｶﾗｽ	17,481	13,776	33,120	−422%	4.9	3.27	9.72	−296%
ﾊﾄ	227	209	1,008	−4339%	0.48	0.29	1.34	−453%
ﾋﾖﾄﾞﾘ	2,625	2,625	9,232	−	0.75	0.69	1.57	−1367%
ｽｽﾞﾒ	4,719	4,719	8,000	−	5.47	5.32	8.48	−2007%
ﾑｸﾄﾞﾘ	597	597	6,695	−	0.17	0.17	1.00	−
ｶﾙｶﾞﾓ	164	164	338	−	0.16	0.16	0.35	−
その他鳥類（ｷｼﾞ、ｻｷﾞ、ｶﾜｳ等）	1,985	1,084	260	191%	0.33	0.33	0.20	−
合計	90,464	42,412	121,285	−64%	53.75	20.44	54.58	−2%

事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
○低調 （被害金額、被害面積のいずれも目標の70%達成できなかった。） 原因としては、 ①これまで被害のなかった地域で被害の発生 ②地域によっては、これまで被害のなかった獣種による被害の発生 ③特に、鳥類については単価の高い果樹への被害が増加 が考えられる。	愛知学院大学 非常勤助教　曽根啓子 ①イノシシは、農山村地域における被害が減少に転じていることから、被害軽減に効果があったと考えられる。今後も対策を継続すべきである。 ②イノシシは、これまで被害のあまり認められなかった平坦地域での被害が目立ってきている。今後この地域での被害が拡大する恐れがあり、早めの対策が必要である。 ③鳥害が増加しており、対策を講じる必要があると考えられる。	平成29年度は、 ①イノシシは、被害金額は前年度より増加したが、基準値(平成24年)からは減少した。被害面積は基準値から減少していることから侵入防止柵の効果が現れている。しかし、生息域が拡大していることから、その拡大した地域での対策を推進していく必要がある。 ②ニホンジカは、被害金額、被害面積ともに増加していることからイノシシ柵の嵩上げなどのシカ対策を進める必要がある。 ③中型獣では、ハクビシンは、被害金額は増加し、被害面積は減少していることから、単価の高い農作物の被害が拡大したと思われる。ヌートリアとアライグマは被害金額、被害面積ともに増加している。このことから3獣種とも捕獲を強化する対策が必要である。 ④鳥害については、カラスをはじめ被害金額、被害面積ともに増加している。農業総合試験場や農業改良普及課が行っている鳥害対策の現地実証技術を取り入れるなどの対策を講じる必要がある。

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 対象鳥獣	被害金額（千円） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C) (A−B)	被害面積（ha） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 (A−C) (A−B)	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
豊川市鳥獣被害防止対策協議会	豊川市	H27～H29	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼｶ	捕獲檻の導入	40基	協議会	各年度末	100%	導入した駆除組織の捕獲数が増加した。 （H27:500頭→H29:527頭）	ｲﾉｼｼ	2,113	1,057	2,609	−47%	1.6	0.8	2.9	−163%	○低調 被害金額及び被害面積ともに対象とした2鳥5獣のすべてで目標を達成できなかったため、総合評価は「低調」とした。 これまでに大型獣を重点的に捕獲の推進を行ってきたため、アライグマ・ハクビシンをはじめとする小型獣の生息地の拡大と個体数の大幅な増加を招いてしまった。アライグマは計画策定時には被害面積・被害金額ともに0であったが、年々被害が増え続けているので、さらなる増加が懸念される。農業者をはじめ地域住民に対し、小型檻の貸し出しを行っている旨を広報誌や市ホームページを活用して広く周知する必要がある。また、カラス等鳥類の被害も深刻となっている。カラス檻と猟友会による駆除活動を行っており、年々捕獲数は増加しているが、農作物被害の低減には繋がっていない現状である。 イノシシの被害金額・被害面積が増加した原因としては、捕獲檻の設置場所が固定化されていることである。被害の甚大な地域へ捕獲檻を重点的に設置して効率的な捕獲体制が必要である。またワイヤーメッシュ柵の管理は各地区で行っているが、手薄になっている地区もあるため、定期的に巡回するように促す。ニホンザルの被害金額は目標に近い数字であるが、上記と同様に捕獲檻の設置場所が固定されているため、テレメトリー調査の解析結果の活用により、効率的な捕獲体制を構築する。	愛知県農業総合試験場　主任専門員・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　辻井修 イノシシ・シカ等大型獣対策は、猟友会及び地域防除団体を中心とする侵入防止柵の維持管理と捕獲による対策を進めることが重要である。それにより持続的な効果が期待されるとともに、新たな担い手の育成も進むと思われる。ニホンザルについても、群のモニタリングとサル追い隊による対策が被害金額の増減に関わらず功を奏していると考えられ、継続的な取組が望まれる。 アライグマ、ハクビシン等は、まずは生息・被害状況調査が必要であるため、農業改良普及課と連携し実態把握を進めて欲しい。また、わな捕獲のみでは十分な効果が得られないため、被害が大きい樹園地等の侵入防止対策を強化する必要がある。埼玉県農業技術研究センターの研究成果(侵入防止柵「楽落くん」など)を参考に、現場に合った手法を検討していただきたい。 カラス対策は、檻、ドロップネット等による捕獲は進んでいるものの、カラスに対して無防備な農地が多いことが被害が減らない要因であると思われる。特に果樹園に於いては、防鳥ネット、テグス等による対策を進めることが重要である。	イノシシ・ニホンジカでは侵入防止柵の設置により受益農地では被害金額が減少していることから、一定の効果が見られる。しかしイノシシは被害金額、危害面積ともに増加しており、捕獲檻の設置をより効率的に行うため猟友会やアドバイザーの意見を取り入れ実施してほしい。ニホンジカは、イノシシ用の侵入防止亜s区を設置した地域でも被害が出ているようであり、ニホンジカ対策も進めていく必要がある。 アライグマ・ハクビシン等の中型獣については被害が軽減されておらず、より積極的に取り組む必要がある。 豊川市では、農業者だけでなく地域住民が侵入防止柵の管理や捕獲獣の連絡などを行い、地域全体が農作物の被害軽減に参加している事例も出てきている。コレラの取組が他地域にも波及することを期待する。
		H27～H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼｶ	侵入防止柵の設置	3,600m	協議会	各年度末	100%	受益地区での被害金額は5分の1程度に減少した。	ﾆﾎﾝｼﾞｶ	2,394	1,197	2,303	8%	2.1	1.0	4.1	−182%			
		H27～H29	ﾆﾎﾝｻﾙ	ﾃﾚﾒﾄﾘｰ調査	8群8頭	協議会	各年度末	100%	加害群の生息状況調査が進捗し、今後の対策に資するデータが得られた。	ﾆﾎﾝｻﾞﾙ	2,499	1,250	1,686	65%	1.9	0.9	2.0	−10%			
		H27～H29	全鳥獣	狩猟免許講習費補助	21名	−	−	−	捕獲許可者の増加し、より効果的な捕獲体制が構築できた。 （H27:127人→H29:144人）	ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾊｸﾋﾞｼﾝ	429	215	629	−93%	0.2	0.1	1.2	−1000%			
豊川市		H27	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾊｸﾋﾞｼﾝ 鳥類	有害捕獲	1,183頭・羽				地域住民からの通報による連絡体制や現地調査を基に適切な場所を選定して、当事業を活用した捕獲檻を設置したことにより、捕獲頭数が増加している地区があり、全体でも安定的に有害捕獲を実施できた。	ｶﾗｽ ｶﾜｳ	341	171	798	−269%	0.2	0.1	1.5	−1300%			
		H28	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾊｸﾋﾞｼﾝ 鳥類	有害捕獲	1,397頭・羽																	
		H29	ｲﾉｼｼ ﾆﾎﾝｼﾞｶ ﾆﾎﾝｻﾞﾙ ｱﾗｲｸﾞﾏ ﾊｸﾋﾞｼﾝ 鳥類	有害捕獲	1,155頭・羽																	

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 対象鳥獣	被害金額（千円） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 （A−C） （A−B）	被害面積（ha） 基準値 A	目標値 B	実績値 C	達成率 （A−C） （A−B）	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
愛知県	愛知県全域	H29	全鳥獣	広域捕獲活動	生息・被害状況調査及び情報共有 7地区 捕獲安全講習会への講師派遣 3回、受講者合計90名 学校関係の鳥獣捕獲に関する授業への講師派遣 3回、受講者合計64名			—	イノシシ、ニホンジカ、中型獣（ハクビシン、アライグマ等）、鳥類（カラス等）の生態及び被害の実態が明らかとなり、広域捕獲活動を含む被害防止対策に役立つ情報が得られた。 広域捕獲活動の強化に向け、「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有さない捕獲従事者容認事業」による補助的従事者の確保が進み、地域ぐるみの活動体制が強化された。 学校関係、環境部、猟友会との連携による小中高校の授業への講師派遣により、野生鳥獣や捕獲に対する児童生徒の理解促進が図られた。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	痕跡等の現地調査、トレイルカメラ撮影、スポットセンサス（カラス類）によって、有害鳥獣の生態及び被害状況を明らかにした。調査結果を情報共有したことで、「鳥獣被害防止対策の三本柱（環境管理、侵入防止、捕獲）」の実践に向けた普及指導活動に有効活用された。また、新技術実証における効果検証の手法が確立され、効果測定の精度が向上し、更なる改善につなげることが可能となった。今後も継続実施するとともに、調査拠点の拡大も検討する必要がある。 豊橋市、蒲郡市における「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有さない捕獲従事者容認事業」の実施支援として、捕獲安全講習会に普及指導員（農業革新支援専門員を含む）を講師として派遣した。従事者の確保による広域捕獲活動の進展に直結する即効性の高い取組であり、今後も継続的な普及拡大が望まれる。 学校の児童生徒への理解促進活動は、次代を担う人材確保もさることながら、日頃現場で実施されている捕獲活動にまつわる事故防止にも重要な役割を果たしたと評価される。	愛知教育大学　理科教育講座（生物系領域）　准教授　加藤淳太郎 愛知県が実施した事業に対する評価について、3つの事業内容別及び総合的な観点で、第三者的な立場からの意見を述べる。 1　広域捕獲活動 対象となる有害鳥獣の生物学的な特徴を十分に理解し、生息状況をモニタリングすることは鳥獣被害防止総合対策において不可欠である。専門的な知識を有する普及指導員・農業革新支援専門員が手掛けたトレイルカメラ等の手法を駆使した生息・被害状況調査は、その意味でたいへん意義深い。また、我々にとって身近な存在であるイノシシ、カラス等については生物学的な知見が意外に乏しいことから、調査で蓄積される諸情報の中には学術的な価値に富むものを含む期待がある。今後も継続的な調査を実施するとともに、クラウドを活用したライブラリ構築やリアルタイムの情報共有システムなど、一層の高度化が検討される事が望ましい。 鳥獣捕獲にまつわる事故防止の観点から、学校関係者との連携による児童生徒への理解促進活動も大変好ましい。野生鳥獣の問題の拡大とともに、子どもを含む一般市民へ危険が及ぶ可能性も大きくなると予想される。危険回避のための最低限の情報、知識の浸透は急務と感じる。 2　新技術実証・普及活動 農業試験場と普及指導センターの有機的な連携による、実用的な新技術の開発と実証が円滑に進んでいる様である。特に、独自に開発した「囲いわな」により捕獲した個体の肉質の分析は非常にユニークな取組であり、ジビエを一般に定着させるための推進力になることが期待される。 一方、野外実験の困難さは重々理解できるが、上記「1　広域捕獲活動」で手掛けているモニタリング技術の活用がまだ十分な成果に結びついておらず、今後情報を利用した捕獲に結びつく事が望ましいと感じる。公的機関の果たすべき役割として、結論を急がず、丁寧で重層的な調査によるエビデンスの構築は何よりも重要であると考える。 3　人材育成活動 業者、実施隊員を対象とした研修・教育については、回数や受講人数などの量的目標にはあまり意味はないと思われ、事業量での効果の推量以外の目標が必要である。農業者等を対象とした研修活動においては「質」を追求するとともに、なんらかの手段で研修効果を測定する方が重要である。 普及指導員等の関係職員の育成については、配慮が行き届いていることが感じられる。「事業実施主体の評価」にも記載されているとおり、今後は現場活動を通じた情報収集（OJT）の機会が少ない職員を重点対象とした、効率的な研修活動が望まれる。その場合、経験や習熟度に応じたカリキュラム作成を検討していただきたい。 4　総合的な観点からの意見 平成29年度事業では、愛知県内の中山間地域が主たる対象地域となっている。農村環境の保全としては中山間地域を優先するのは当然のことであり、今後も持続的な活動が望まれる。加えて県内では、平坦地の園芸作物での被害金額が大きいことから、平坦地での対策も強化する必要がある。特に、鳥による農作物被害金額が都道府県別で全国第3位と深刻な状況となっており、園芸作物での被害が相当割合を占めている。鳥害対策は決め手となる技術がないが、これを逆にチャンスととらえ、愛知発の画期的な新技術を開発することができれば本事業の大きな成果になると期待される。	生育・被害状況調査は、継続的に取り組むことで対象鳥獣の生態等の情報がさらに積み上がり、本事業での広域捕獲活動等の被害防止対策に有効な情報が得られる。今後もこの夜王な調査は継続していく必要があると考える。 学校訪問等による児童生徒に対する野生鳥獣その捕獲活動の理解促進では、今後の被害防止活動の継続の基礎となると考えられ重要な活動である。 「おりべえ」を使用した対策では、捕獲技術だけでなく、捕獲されたイノシシ、ニホンジカの肉質の研究をすることでジビエ利用を促進する上で、有効な知見が得られていることから、「おりべえ」の普及によって捕獲とジビエ利用の同時促進が期待される。 その他、農業改良普及指導員の調査研究では、地域の課題を吸い上げ、対策として新たな技術も取り入れて実証しており、地域に根付く対策の普及のためには　重要な活動である。確立された技術は、できるだけ他の地域にも情報共有を図り効果的な対策が広がることを期待する。 人材育成活動では、有害鳥獣の生態から農業総合試験場の開発した技術まで周知し対策従事者の意欲向上につながっている。また、農業改良普及指導員を対象にOJTによる対策技術の習得やわな免許取得促進進めることは継続的な指導体制の構築に大変有効であり、指導力向上につながっている。
			全鳥獣	新技術実証・普及活動	共同研究の現地試験 2課題 調査研究 5課題 アウトリーチ活動 新聞掲載 1回 研究報告 1報 イベント出展3回 県ウエブサイト掲載3報	愛知県	—	—	中部大学との共同研究及び現地実証により、愛知式囲いわな「おりべえ」によるイノシシ等捕獲個体の肉質改善のエビデンスが得られた。 新素材「融着繊維メルセット」の侵入防止柵の省力効果が実証され、効果の安定化と販売価格抑制に向けた課題が整理された。 農業普及指導センターによる調査研究を5拠点で行った。カラス侵入防止技術、中型獣対策技術、ICTを利用した捕獲技術の実証、山間牧草地でのニホンジカ対策のためのモニタリングと侵入防止対策の改善、地域ぐるみ対策の優良事例の要点整理と地域の農業者向け研修会で周知が行われた。 新聞、ウェブサイト等のメディアを活用した成果公表を積極的に行い、情報発信することができた。また、大学等が開催する展示イベントに出展し、来場者に直接説明することで、幅広く理解促進とPRを行うことができた。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農業総合試験場と中部大学との共同研究でイノシシ等のわな捕獲個体の肉について詳細に分析し、愛知県がメーカーと共同開発した囲いわな「おりべえ」における肉質の優位性が立証された。販売に苦慮している野生獣肉利活用において、高付加価値商品の開発につながる成果であると考えられる。 新素材による侵入防止柵の実用化に向けた現地実証により、軽量化による設置及び管理作業の省力効果が確認された。しかし、地際部からのイノシシ潜り込み対策、価格が高価であるという課題が残された。今後は、イノシシ用の既存の金属製侵入防止柵をニホンジカに対応して改良する利用場面を想定した現地実証を実施し、利用方法を絞り込むことでの実用化が期待される。 現地での調査研究により、果樹園でのテグスによるカラス侵入防止（大府市）、くくりわなによる果樹園での中型獣の効率的捕獲(岡崎市)、愛知式囲いわな「おりべえ」とICT捕獲システムを利用した効率的な捕獲（豊田市）、山間牧草地におけるニホンジカ対策（設楽町）、地域ぐるみ対策の優良事例における要点整理（豊川市）に取り組んだ。いずれの課題においても普及指導活動の基盤となる情報が得られ、関係者に公表することができた。改善点を整理して継続的に取り組むことで、農家の意欲向上が図られ、対策の進展が期待される。 これらの活動成果のとりまとめも適切に実施され、迅速なアウトリーチ活動が行われた。今後も継続的な情報発信を続けることで、情報共有と理解促進が期待される。		
			全鳥獣	人材育成活動	農業者・実施隊員等対象の研修会 5回 延べ370名 普及指導員、行政・団体等関係機関職員対象の研修会 11回 延べ106名 普及職員のOJT（通年） 1名 普及指導員等の国主催研修受講、先進事例調査等への派遣 9回 延べ24名			—	実施隊員を含む農業者を対象とした研修会により、有害鳥獣の生態、被害対策の基本、農業総合試験場が開発した捕獲機材等を含む新技術について周知することができた。これにより、対策技術についての理解が進み、意欲向上につながった。 普及指導員等を対象として、研修会、普及指導員資格未取得者のOJT、わな猟免許取得推進、農林水産省主催研修等への派遣、先進事例調査を実施し、現地指導に必要な知識と技術の習得が進んだ。また、鳥獣対策に取り組む他県の普及指導員・研究員、行政及び民間企業担当者との情報交換を実施することができた。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農業者等を対象とした研修会は県主催2回（実用化技術研究会、農総試公開デー）を含む5回の機会を得たが、十分であるとはいえない。県主催研修の充実に加え、市町村・団体等に開催を働きかけ、普及指導員等を講師派遣することで、さらなる事業効果が期待される。 普及指導員等の関係職員対象の研修開催、国主催研修や先進事例調査への派遣も例年どおり実施し、一定の効果を得たと評価できる。特に、毎年2月に開催される農林水産省主催の「全国鳥獣被害対策サミット」は、優良活動表彰報告に加え、新技術や地域ぐるみ活動に関する事例発表や機材展示などが行われ、効率的な情報収集の機会である。今後も研修活動や情報収集を継続し、資質向上を図っていくことが重要である。 これまで、普及職員を対象とした研修はOJTを含めて充実した取組が展開されているが、行政職員への対応が手薄であることは否めない。普及職員は日常業務において農業者等との関わりや現地調査で知識・技能を高めるチャンスにも恵まれていることから、今後は行政職員の育成に配慮する必要があると思われる。特に市町村職員は地域に密着した活動で重要な役割を果たすべき立場であり、他都道府県の先進的な取組においてもキーパーソン的な働きをしている例が多く、重点的な育成が求められる。		

5 都道府県による総合的評価

今回取り組んでいる協議会は、侵入防止柵の設置を行った受益農地の被害が軽減されるなど、取組の効果は一定程度出ているが、全体としては被害軽減につながっておらず目標達成が低調となった協議会が見受けられる。侵入防止柵の効果が限定的になっている、あるいは、これまで被害がなかったために対策がなされていない農地に被害が出るようになり、被害面積が拡大している場合も見受けられる。被害がないから対策をする必要がないとするのではなく、地区内で被害が出ているのであれば地区として被害が広がらないように対策を地区全体で検討し実行していく必要がある。そのためには、猟友会、地域住民や農業改良普及課等と密に連携して対象鳥獣の生息状況の把握やより効果的な捕獲檻の設置、侵入防止柵の設置、管理等を行っていく必要がある。

協議会によっては、地域住民全体で取り組み、捕獲数の増加や侵入防止柵の効率的な管理を実現している地区もあることから、今後県下の他地域にも波及していくことを期待する。

県の取組としては、新素材の開発等を進めているが、これらの資材や技術の現地への普及を図り、協議会や市町村の対策が効果的に実施されるよう努めていく必要がある。